

7月 木曜教室ご案内



(公社)熊本法人会
TEL 353-2555

新任管理者・女性リーダー社員のための

具体事例で
分かる!

労務管理の基本の「キ」講座

～ 労働法規とマネジメント手法のイロハを学ぶ～

働き方改革が議論され、今後、様々に法改正を通じて、職場での労務管理を行う上で、労働法規関連への理解が管理者にとっては欠かせないものです。

本セミナーでは、これから管理者として活躍していく女性が、最低限知っておきたい労働関係の法律知識について事例をもとに体系的・実務的に学んでいただきます。さらに、部下を管理し、組織として業績を上げていく上で、社員のモチベーションアップ・目標管理の手法なども盛り込み、管理者として求められるスキルと手法を身に付けていただきます。今まで法律に触れる機会の無かった方には必聴の講座となっており、職場で管理者として輝いて働く女性社員の創出を目指しています。

新任管理者・女性リーダー社員の方など、皆さま多数のご受講をお待ち申し上げます。

* 日 時 平成 29年 7 月 2 1 日 (金) 13:30 ~ 16:30

* 場 所 くまもと県民交流館パレア 第 1 会議室 [テトリアくまもとビル(鶴屋百貨店東館9F)]

* 講 師 特定社会保険労務士 藤本 紀美香 氏 ※ 満席の場合のみ

* 受講料 無 料 (但し、非会員は1名につき4,000円) 折り返しご連絡いたします

事前受付をさせていただきます。

下記をご記入の上、7/14(金)までにFAXを頂きますようお願いいたします。

* 講座内容

1. 知っておきたい労働関係法令基本のキ

- ・労働契約法による労働契約の原則とは？
- ・労働時間の定義とは？・休憩、休日の定義とは？
- ・時間外労働、休日労働には36協定が必要ですが、そもそも36協定って何？
- ・社員が勝手に行った残業も認められるの？
- ・年次有給休暇はパート、アルバイトにも発生するって本当？

2. 就業規則基本のキ

- ・就業規則の役割とは？
- ・就業規則の読み方、書き方、作り方
- ・社員に見せなくなる就業規則
- ・正社員もパートもみんな同じ就業規則で大丈夫？
- ・セクハラ、パワハラ。会社の責任は問われないの？

3. 各種手続き基本のキ

- ・社員が入社したら→「資格取得届」
- ・社員が業務上負傷してしまったら→労災保険の給付手続きを
- ・社員が骨折して1ヶ月休むことに→傷病手当金の請求手続きを
- ・社員が妊娠したみたいですが→産前から出産、産後、育児休業、職場復帰までの一連の手続きを！
- ・社員が退職します→「資格喪失届」

4. マネジメント基本のキ

- ・管理者は評価者である
- ・「好かれる」と「信頼される」ことは違う
- ・部下もそれぞれ、管理者もそれぞれ。個性を生かそう。
- ・目標管理のカギは経営理念
- ・きちんと「儲け」を出していますか？

ご協力をお願いいたします

申込期限の厳守に
準備の都合上、

※ 下記をご記入の上、7/14(金)までにFAXを頂きますようお願いいたします。なお、当日受付にご提出下さい。

HP

申込み先FAX 353-2556

平成29年 7 月 木曜教室申込書 / 当日出席票			
会社名		TEL	
所在地		FAX	
お名前		申込計	名